

東区のまちづくり

～令和4年度東区の主な事業～



東区制 50 周年記念ロゴマーク
(大谷大学の学生が考案)

札幌市東区



はじめに・・ 1

～令和4年度東区の主な事業～

第1章 安心して暮らせる強く優しいまち

1 東区安心安全なまち推進事業・・ 2
2 東区町内会活動活性化支援事業・・ 3
3 ひがしく健康・スポーツまつり・・ 3
4 冬みち地域連携事業・・ 4
5 災害時避難行動要支援者支援ネットワーク運用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
6 生活に密着したウォーキング普及事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
7 複合支援体制の構築・・ 5

第2章 魅力と活力にあふれる成熟したまち

1 東区制50周年記念事業・・ 6
2 「タッピー市場」実施事業・・ 7
3 タッピーフレンズ事業・・ 7

第3章 その他

1 東区役所の混雑緩和対策・・ 8

第4章 区内で実施される本市各局の主な事業

1 公園整備事業・・ 8
2 市営住宅建替・全面的改善事業・・ 9
3 児童会館整備・・ 9
4 道路等整備事業・・ 10
5 上水道・下水道整備事業・・ 10
6 北部事業予定地調査・対策・基盤整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
7 硬式野球場整備事業・・ 11
8 スポーツ施設再整備事業・・ 12
9 まちづくりセンター・地区会館保全リニューアル事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

はじめに

今年は、東区が昭和47年（1972年）に、札幌市の政令指定都市移行により誕生してから、50周年という大きな節目の年となります。

さとらんど、つどーむ、モエシ沼公園などの札幌を代表する大型施設や北海道遺産に選定された歴史的な街並みなど、東区の魅力あふれる環境を次世代に引き継いでいくためにも、新型コロナウイルス対策にしっかり取り組みながら、記念事業などを実施し、記念すべき年を区民の皆さまと共に祝いしたいと考えております。

また、そのほかの各種事業についても、コロナ禍において実施可能な方法を検討し、工夫しながら行っていきます。

これからも、東区に住んで良かったと思える、安全で安心して暮らせる魅力と活力にあふれるまちの実現に向けて取り組んでまいります。



東区制 50 周年記念フォトパネル
花いっぱい事業に参加した園児たち

令和4年度東区の主な事業

1 安心して暮らせる強く優しいまち

1 東区安心安全なまち推進事業

区民協議会との協働により、自助・共助意識の醸成を図るための自主防災組織等の活動支援や防災普及啓発活動を実施し、「東区防災協働社会」を実現します。

また、東区役所の防災体制強化の取組として、区職員を対象とした防災研修や区災害対策本部訓練等を企画、実施します。

【令和4年度取組予定】

- 連合町内会主催の各地区防災研修会の実施を支援します。
- 全基幹避難所を対象に避難所開設セットの備品を追加格納します。
- 防災訓練、防災研修会、安心安全フェアを実施します。
- 小学生児童を対象としたタブレットを用いた防災授業を実施します。
- 「東区職員防災マニュアル（実践編）」の改定に向けた検討を行います。



安心安全フェア



防災研修会（避難所開設・受付訓練の様子）



北光小学校防災授業

2 東区町内会活動活性化支援事業

町内会役員がWEB会議の利用方法を学び、新型コロナウイルス感染症にも対応した町内会活動の実施を可能とすることで、町内会活動の更なる活性化を図ります。併せて、町内会活動を啓発するリーフレット作成を各町内会の特性に合わせ支援するとともに、札幌市東区連合町内会連絡協議会ホームページの知名度向上のため、更なるPRを図り、地域住民へ町内会活動を知ってもらおうきっかけづくりを行います。

【令和4年度取組予定】

- 区内の連合町内会単位で希望者を対象に、WEB会議の手法を学ぶ講習会を実施します。
- 各単位町内会が作成した加入促進リーフレット等の印刷を区役所が行います。また、希望する町内会には、原稿作成の支援を行います。
- 加入促進と加入申込のハガキを作成し、区内転入者や町内会未加入世帯に配布することで町内会活動の啓発を行います。

3 ひがしく健康・スポーツまつり

各団体等が多種多様な立場や視点から「健康・スポーツ」について考え、それぞれ知識や経験を活かして企画を持ち寄り、区民、企業、行政が一丸となって取り組む事業を実施します。

【令和4年度取組予定】

- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで開催します。



4 冬みち地域連携事業

除排雪を取り巻く状況を行政と地域が協力して解決するため、雪体験授業や地域懇談会等を実施し、除排雪事業や冬の暮らしのルール・マナーについての理解促進を図ります。また、除雪ボランティアの取組を支援することで、地域力を生かした雪対策を推進します。

【令和4年度取組予定】

- 東区内の全小学校で雪体験授業を実施します。
- 除雪用具の貸出などを行い、地域除雪ボランティア活動を支援します。
- 除雪に関する地域懇談会を開催します。
- 冬みちパネル展を開催します。
- 新たな情報発信を検討し、実施します。



小学生を対象とした雪体験授業



冬みちパネル展

5 災害時避難行動要支援者支援ネットワーク運用事業

福祉施設との連携・支援体制を強化するとともに、地域住民への働きかけをすることにより、災害時における地域力の向上を図ります。

【令和4年度取組予定】

- 老人保健施設での要配慮者二次避難所運営マニュアルの検証訓練を実施します。
- 既存マニュアルに感染症対策を追記する等内容の見直しを行います。
- 希望する地域団体等に対し地域説明会等を実施します。

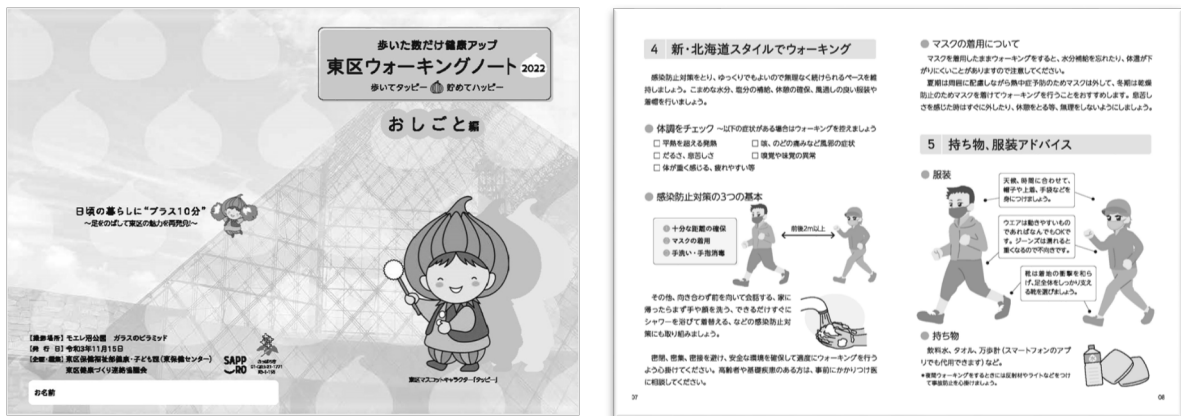


6 生活に密着したウォーキング普及事業

東区民を3つの対象（子育てをしている層・働いている層・時間的なゆとりのある層）に分け、対象別にウォーキングスタイルを想定し、それぞれに見合った運動メニューやウォーキングのモデルコース等を掲載した手帳（東区ウォーキングノート）を配布します。また、令和4年度は、SNSを活用したフォトコンテストを実施します。

【令和4年度取組予定】

- ウォーキングノート改訂版を作成・配布します。
- 改訂版の配布に合わせて、SNSを活用したフォトコンテストも引き続き実施します。



令和3年度改訂版ウォーキングノート

7 複合支援体制の構築

少子高齢化や核家族化が進み、福祉課題が一層複雑化、多様化、深刻化する中で、貧困、社会的孤立、多障がいなど課題を複合的に抱えた市民への対応は課題となっています。介護や福祉、子育て等に関する生活の困りごとを複合的に抱える市民が、地域で自立した生活を送ることができるよう、基幹的な相談・支援の拠点としての区役所機能の強化を図る新たな取組として、令和4年度からモデル区（北・東）で試行実施します。

【令和4年度取組予定】

- 複合的な問題を抱える世帯に対し支援方針などを検討する支援調整会議を開催し、関係各所との連携強化調整を図ります。
- モデル区として複合支援に係る課題・問題点・改善点等の検証と検討を行います。

2 魅力と活力にあふれる成熟したまち

1 東区制 50 周年記念事業

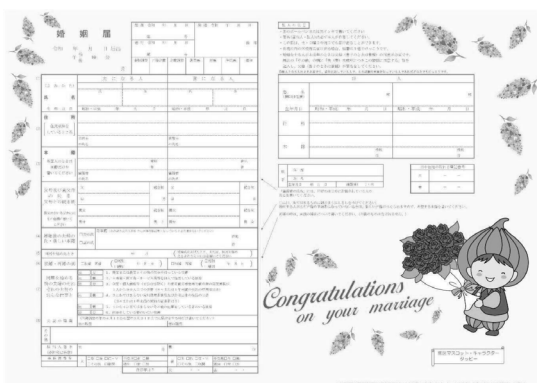
令和4年度に市制施行 100 周年、政令指定都市移行 50 周年を迎えます。東区も区制 50 周年の節目を迎えることから、区民と一緒にこの節目を祝うべく、「区民が主役」をコンセプトに各種記念事業を実施します。

【令和4年度予定事業】

- 50周年記念ロゴマークの制作
- オリジナルデザイン婚姻届の作成
- オリジナル母子健康手帳カバーの製作
- 子ども向けフォトパネルの設置（保健センター）
- 区制50周年フォトパネルの設置（区役所）
- 区役所花いっぱい事業
- 絵画コンクールの実施



東区制 50 周年記念ロゴマーク



オリジナル婚姻届



オリジナル母子健康手帳カバー



花いっぱい事業（正面玄関前のプランター）



2 「タッピー市場」実施事業

東区の特産品や名物、名所等の情報を取りまとめて発信することで、東区全体の魅力向上を図り、東区への来訪者を増やすことで、賑わいの創出を図ります。

【令和4年度取組予定】

- SNS（ツイッター、フェイスブック、インスタグラム）で東区の多様な魅力について情報発信を行います。
- 区内外のイベントにPRブースの出展をします。
- 地域のにぎわいを創出するため、スタンプラリーを実施します。

3 タッピーフレンズ事業

地域住民主体で実施している地域活動に、企業や学校等の力を合わせ、東区をより住みやすくすることを目的に、区民とした事業です。

地域を支える企業等を特別な仲間(=「タッピーフレンズ」)として東区民に紹介し、また企業等の社会・地域貢献等 CSR 活動を広報することで、地域活動の活性化や CSR 活動の普及拡大を図ります。

【令和4年度取組予定】

- 企業等の CSR 活動に関する情報発信を強化します。
- 地域のニーズと、企業等の地域活動への意欲を把握し、結びつけます。
- 地域貢献に関心を持つ企業等同士を結びつける仕組みづくりや、交流会の開催等の取組を行います。



3 その他

1 区役所の混雑緩和対策

東区役所は庁舎内のスペースが狭いことに加え、マイナンバーカードに関する手続きのために来庁される方が増えており、特に1階ロビー待合スペースの混雑緩和が課題となっています。

令和3年度は、混雑緩和の方策について検討を行い、庁舎のレイアウト変更案を作成しました。令和4年度では、作成した庁舎のレイアウト変更案に基づいて「総合案内」、「おくやみ窓口」の設置運営（7月予定）、「案内サイン」の更新を予定しています。また、さらなる改善に向けて検討を行います。

4 区内で実施される本市各局の主な事業

1 公園整備事業

(1) 地域と創る公園機能再編・再整備推進事業

地域における公園の役割や機能を見直しながら、地域の人たちとともに、地域に即した公園として再整備を行います。

- 再整備工事：さんさん公園（北20条東22丁目）
北26条子どものくに公園（北26条東19丁目）

(2) 安全・安心な公園再整備事業

バリアフリー化や老朽化した遊具・休養施設・照明灯・外柵の整備などにより、子どもからお年寄りまで、安全に公園を利用できるように施設改修を行います。

- 遊具・園路等改修工事：モエシ沼公園ほか



2 市営住宅建替・全面的改善事業

(1) 建替事業

- 美香保団地（住民説明会の実施）
- 伏古団地（新 A-5～7 号棟植栽工事、旧 13～16 号棟解体工事）

(2) 耐震改修ほか改善事業（バリアフリー化、断熱改修等）

- 光星団地5号棟（設計・工事に向けた発注支援業務、入居者仮移転等）

3 児童会館整備

(1)（仮称）元町北小学校内児童会館

元町北小学校の改築にあわせて、同小学校内にある元町北小ミニ児童会館を小学校に併設した児童会館として再整備します。

(2) 苗穂児童会館

本町小学校の改築にあわせて、同小学校区内の苗穂児童会館を小学校に併設した児童会館として再整備するための工事を行います。

(3) 元町南児童会館

明園小学校の改築にあわせて、同小学校区内の元町南児童会館を小学校に併設した児童会館として再整備するための設計をします。

4 道路等整備事業

(1) 新設改良事業

- 生活道路等整備・改良：北40条東線ほか22路線（延長2,720m）

(2) 道路事業

- 道路改良：雁来篠路連絡線
- 歩道整備（歩道バリアフリー）：北13条東地区ほか
- 橋りょう長寿命化：北十一條橋ほか

(3) 街路事業

- 橋りょう新設：北24条桜大橋（延長1,320m、うち橋りょう部320m）
- 街路改良：苗穂駅連絡通

(4) 河川事業

- 河川改修：雁来川（東雁来）、モエレ中野川（中沼町）

5 上水道・下水道整備事業

(1) 第1期配水管更新事業

札幌市における配水管の約8割を占める配水枝線は更新時期を迎え、将来にわたる安全安定給水を確保するため、配水管更新事業を継続的かつ計画的に進めます。

区域：東区全域（北栄、栄西、栄東、北光、元町、丘珠、本町、東苗穂、東雁来）

- 事業延長：約5.3km

(2) 下水道整備

管路事業

- 道路の新設に伴う管路の新設：

東苗穂4条2丁目ほか

- 管路の改築：北27条東8丁目ほか

- 地震対策：伏古8条2丁目（汚泥圧送管）



6 北部事業予定地調査・対策・基盤整備事業

<事業内容>

次期最終処分場である（仮称）北部事業予定地は、令和30年度の供用開始をめざし、令和6年度から20年間程度の盛土を行った後に埋立処理場として造成工事を実施する予定です。令和4年度からは、盛土の準備工事として事業予定地内に自生している樹木の伐採や草刈り、整地などの基盤整備工事を行います。また、事業予定地北側の工事車両用の搬入路を整備します。併せて、平成26年度に策定した環境影響評価書に基づき、前年度に引き続き、事業予定地における環境保全措置を検討・実施します。

<場所>

- 中沼町 136 番地ほか

<想定スケジュール>

- 基盤整備工事 令和4年～6年
- 搬入路整備工事 令和4年～5年
- 盛土（プレロード）工事 令和6年～7年
- 造成工事 令和8年～

7 硬式野球場整備事業

<事業内容>

モエシ沼公園の既存軟式野球場（公園体育施設）を改修し、新たな硬式野球が可能な場を創出するための実施設計を進めます。

<施設規模（想定）>

- グラウンド：中堅 122m・両翼 100m 程度（現状サイズ）
- 観客席：4,000 席程度
- その他：夜間照明設備、電光掲示板



8 スポーツ施設再整備事業

<事業内容>

更新時期を迎えるスポーツ施設の再配置・再整備に係る具体的な検討を行います。

<対象施設>

- 美香保体育館

<想定スケジュール>

- 令和4年度：基本構想策定

9 まちづくりセンター・地区会館保全リニューアル事業

<事業内容>

更新時期を迎えたまちづくりセンター・地区会館について、老朽化対策のための改修設計・工事を行います。

<対象施設>

- 北光まちづくりセンター・地区会館



札幌市東区市民部総務企画課

〒065-8612 札幌市東区北11条東7丁目1-1

Tel 741-2400 Fax 742-4762

E-mail hi.somu@city.sapporo.jp

URL <http://www.city.sapporo.jp/higashi/>

**SAPP
RO**



さっぽろ市

01-Q01-22-1498

R4-1-111